

連携中枢都市圏ビジョン懇談 会委員

鳥取県東部および兵庫県新温泉町圏域における連携中枢都市圏ビジョンについての検討。▽任期・委嘱の日から令和3年3月31日。▽会議の開催：年2回程度。▽市内に在住する18歳以上で、市内で平日昼間開催の会議に出席できる人。▽1人程度。▽報酬：3千円/出席1回。▽9月17日(火)必着で、「鳥取県東部及び兵庫県新温泉町圏域の活性化について」を4000字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで。※応募者多数の場合、応募内容などを考慮して選考のうえ決定。

問 本庁舎政策企画課
TEL 0857-20-3151
FAX 0857-21-1594
MAIL kikaku@city.tottori.jp

国際観光客民間サポーター

外国人観光客に、多言語で鳥取県東部にある観光地の観光ガイド活動を行うボランティアガイド。○外国人旅行者へ外国語(英語・中国語・韓国語)で観光情報提供・同行案内ができる語学力を備えた人。○満18歳以上(高校生不可)で国際観光の支援に意欲がある人。○学習会へ参加可能な人。

10月25日(金)までに、指定の登録申込書を鳥取市国際観光客サポートセンターに提出。※登録申込書は本公式ホームページ、鳥取市国際観光客サポートセンターホームページでダウンロード可。

問 第二庁舎観光・ジオパーク推進課
TEL 0857-20-3227
FAX 0857-20-3046
問 鳥取市国際観光客サポートセンター
(〒680-0835 東品治町1-1-1)
TEL 0857-22-7935
FAX 0857-22-7936

ジオガイド勉強会

9月12日(木) 13:00~14:30
集合場所：鳥取大学乾燥地研究センター駐車場。鳥取大学乾燥地研究センターの勉強会。料無料。員先着15人。

問 NPO法人とっとり観光ガイドセンター
TEL 0857-22-4878(10:00~16:00)
http://www.tori-guide.com

人権と福祉のまちづくり講座

9月13日(金)・17日(火) 13:30~15:30、10月1日(火) 14:00~16:00。所 人権交流プラザ(幸町)。

【9月13日】▽講演：「NO!性暴力」支援の現場から。▽講師：福岡ともみさん(NPO法人性暴力被害者支援センターひよこ)事務局長。

麒麟獅子舞体験ワークショップ

9月22日(日) 13:30~15:30
所 鳥取砂丘(こども国多目的ホール)。
日本遺産に認定された「麒麟獅子舞」の体験ワークショップを開催。ほか、麒麟獅子舞のクイズ、子ども麒麟獅子舞の上演など。体験ワークショップ：先着30人。9月13日(金)までに、電話・メール・ファクシミリのいずれかで問い合わせ先まで。

問 鳥取県文化財課
TEL 0857-26-7525

「万葉バス」ツアー

10月5・12・19・26日(土) 10:30~17:00。所 集合場所：JR鳥取駅南口。因幡万葉歴史館(麒麟獅子舞)・因幡国庁跡(昼食(交流サロン)の宮「扇の里まんま弁当」)・宇倍神社(旧美敷水源池水道施設)多鯨ヶ池弁財天。地元ガイドの案内付。料4千円(子ども3千円)食事付。員40人。※要申込み(ホームページから申込み)。

TEL 0857-26-8128
MAIL bunkazai@pref.tottori.jp

【9月17日】▽講演：「罪を犯した高齢者・障がい者の人権」。▽講師：鎌谷翔平さん(鳥取県地域生活定着支援センター相談員)。【10月1日】▽講演：「寝た子はネットで起こされる!?」▽講師：川口泰司さん(一社)山口県人権啓発センター事務局長。

問 中央人権福祉センター
TEL 0857-24-8241
FAX 0857-24-8067

いなばの〜んびり歩こうや!! 体験観光 河原の匂をいただきます! 栗拾いとスイーツ作り

9月15日(日) 9:00~13:00
所 河原町天神原(集合：河原町総合支所)。栗拾い体験と、匂の栗を使った美味しいスイーツ作り(2種類)。試食あり。拾った栗はお土産で持ち帰れます。料1500円。員15人。※要申込み。持エプロン、飲み物、雨具。

問 河原城風土資産研究会
TEL 0858-85-0046
FAX 0858-85-1946

ヒップホップダンスワークショップ

9月16日(月・祝) 10:00~12:00
初心者コース、13:00~15:00(経験者コース)。所 鳥取市文化ホール。本市を拠点に活動するヒップホップダンス指導員を招き、基本的なステップから振り付けまでの体験。小学生以上(小学生は保護者同伴)。各コース先着30人。料500円(当日徴収)。直接来館か電話で申し込み。持動きやすい服装、運動靴、飲み物、タオルなど。

問 鳥取市文化センター
TEL 0857-27-5181

【9月17日】▽講演：「罪を犯した高齢者・障がい者の人権」。▽講師：鎌谷翔平さん(鳥取県地域生活定着支援センター相談員)。【10月1日】▽講演：「寝た子はネットで起こされる!?」▽講師：川口泰司さん(一社)山口県人権啓発センター事務局長。

問 中央人権福祉センター
TEL 0857-24-8241
FAX 0857-24-8067

池田家ゆかりの日本遺産をめぐるまち歩き(国府コース・鳥取コース)

各コース1人500円。員各コース20人。9月29日(日)まで。
【国府コース】時10月6日(日) 13:00~15:30。所 宇倍神社集合。宮ノ下御棺場。番所跡。らんかん橋跡。馬立場跡。鳥取藩主池田家墓所解散。※いなば国府ガイドクラブの案内付。
【鳥取コース】時11月2日(土) 9:30~12:00。所 久松公園きなんせえ家集合。仁風閣。鳥取東照宮。山の手通り。大雲院解散。※とっとり観光ガイド友の会の案内付。

問 鳥取三十二万石お城まつり実行委員会事務局(鳥取市観光コンベンション協会内)
TEL 0857-26-0756
FAX 0857-29-1000



プログラミング体験教室 スマホアプリを作ろうの会

10月13日(日) 9:30~12:00(基礎)、14:00~16:30(応用)。所 鳥取大学工学部。基礎でスマートフォン(Android)プログラミングの基本を学び、応用でアプリ作成に挑戦。いずれができます。

問 (一社)鳥取市観光コンベンション協会
TEL 0857-26-0756
WWW.torican.jp

電子工作教室2019 メロディ奏でる光のボールテープ

10月13日(日) 13:30~16:30
所 鳥取大学工学部。LEDを用いて、センサーの間を通過すると音が鳴る装置の作製。対 小学校高学年~中学生。員15人。料無料。9月12日(木)までに、氏名、学校名・学年、電話番号・メールアドレスを記載のうえ、メールで問い合わせ先まで。保護者が申込みをしてください。申込み後3日以内に申込確認メールがない場合は、電話でご連絡ください。抽選結果は9月13日(金)に、メールでお知らせします。詳しくはホームページをご覧ください。

問 鳥取大学技術部
TEL 0857-31-5504
MAIL kousaku2019@tech.tottori-u.ac.jp
HTTPS://omoshiro.tech.tottori-u.ac.jp/kousaku/

請求手続きをお忘れなく 10月から年金生活者支援 給付金の制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるもので、受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

【対象となる人】
■ 高齢基礎年金を受給している人で、以下の要件をすべて満たしている人
【支給要件】

- ① 65歳以上 ② 世帯員全員が市民税非課税
- ③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計額が約88万円以下

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で、次の要件を満たしている人

【支給要件】 前年の所得額が約462万円以下

【年金生活者支援給付金を受け取るには】

■ 平成31年4月1日以前から高齢・障害・遺族基礎年金を受給している人

対象となる人には、日本年金機構から請求手続きのご案内が、9月上旬から順次送付されます。手続きの案内が届いたら、同封の書類をご確認のうえ、請求書(ハガキ)に氏名など必要事項を記入し、郵便ポストへ投函してください。令和2年1月以降に請求した場合は、請求月の翌月分からの支給となりますので、速やかな手続きをお願いします。

■ 平成31年4月以降に年金が受給開始となった人
各年金の請求手続きと一緒に請求してください。

【給付金の金額は月額5000円(基本額)】

給付金には、高齢者への給付金、障害者への給付金、遺族への給付金があり、いずれも月額5000円が基本額となります。なお、高齢者への給付金では年金保険料の納付期間、保険料免除期間の有無、所得など、障害者への給付金では障害等級によって金額が異なります。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を尋ねたり、手数料などの支払いを求めることはありません。

問 鳥取年金事務所 TEL 0857-27-8311
問 駅南庁舎保険年金課
TEL 0857-20-3484 FAX 0857-20-3407